

目標		優先課題		想定される 対象者像 等	課題に関連する データや事実	現在の取組	今後の取組事項			行政以外の主体 への提案事項
							介護保険	介護保険外の 健康福祉局の 取組	他局・他分野	
1	介護予防・重度化の防止に向けた高齢者実態把握及び早期発見・早期支援の仕組みの構築	ア	重度化等のリスクが高い高齢者の把握及び積極的な働きかけの手法構築	支援が必要でも適切なタイミングでの相談に繋がらない高齢者 現時点では必ずしも支援が必要でないが、虚弱化しつつある（リスクがある）高齢者	・不安や困りごとがある高齢者の割合 全体：33.6% 独居：45.1% （高齢者実態調査） 【対象者像の一例】 介護サービスを利用していない要支援者約5千人	○地域包括支援センターによる高齢者実態把握 ○高齢者生活実態調査の実施	・重度化リスクがある対象者の抽出と関係事業の重点的な周知、個別アプローチ等を組み合わせた対応の仕組みを検討（R3～R5）	・高齢者生活実態調査等の調査結果の活用 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組（ハイリスクアプローチ）		・地域見守りネットワーク事業への参画
			地域の特性に合わせた地域包括支援センターの認知度向上の取組	【区課題整理から想定される対象者】 市外からの転入者 分譲マンション居住者 ひとり暮らし高齢者等	第8期計画指標（認知度） H22:22.3%(実績) H25:27.1%(実績) H28:39.4%(実績) R1：44.4%(実績) R4：50.0%(目標)	○地域包括支援センターパンフレットの作成・配布 ○地域包括ケアシステムパンフレットへの相談機関の連絡先掲載	・対象者像に合わせた効果的な周知方法の検討	・連絡協議会を活用した民間企業へのアプローチ（パンフレットの配布、企業・団体への出張講座等）		・（地ケア連絡協議会参画団体）企業・団体内でのパンフレット等の配布、職場での講座開催
2	複雑化・多様化する支援ニーズへの対応強化	ア	高齢者の自立支援に資するケアマネジメント機能の強化（包括的・継続的ケアマネジメント支援）	在宅介護サービス等を利用している高齢者		○相談支援・ケアマネジメント会議の設置 ○地域包括支援センターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援	・ケアマネジメントの機能強化に向けた関係者との協議機能の充実（既存会議を活用） ・川崎市介護支援専門員連絡会との連携強化			
			地域ケア会議の活用による相談支援ネットワークの構築	○適切な支援につながらないケース ○支援拒否のケース ○権利擁護が必要なケース ○複合的な課題を含むケース ○介護予防、自立支援・重度化防止に関するケース ○地域の多様な人々による支援が必要なケース等	第8期計画指標（開催件数） R1：296回（実績） R2：163回（実績） R3：300回（目標） R4：350回（目標） R5：400回（目標）	○個別ケア会議、地域ケア圏域会議、相談支援・ケアマネジメント会議の開催	・地域ケア会議の運用ルール改善による活用促進 ・検討事例等の集約、共有によるノウハウの蓄積			
		ウ	障害や生活困窮など世帯単位の課題があり包括的なケースワークの必要性がある事例への対応強化	○複合的な課題を含むケース ○多職種、多機関連携体制		○多機関連携支援モデルの作成	・地域ケア会議活用による支援	・多機関連携支援モデルを活用した研修等の実施 ・高齢者支援業務に携わる行政職員向け研修等の実施 ・重層的支援体制整備事業活用の検討		

目標		優先課題		想定される 対象者像 等	課題に関連する データや事実	現在の取組	今後の取組事項			行政以外の主体 への提案事項
							介護保険	介護保険外の 健康福祉局の 取組	他局・他分野	
3	社会参加・交流機会の確保による閉じこもりや機能低下等のリスクの低減	ア	介護予防の普及啓発 高齢者の社会参加の促進	一般高齢者	第8期計画指標 介護予防普及啓発事業参加者数 R1:40,010人（実績） R5:40,010人以上（目標）	○地域包括支援センターによる普及啓発、地域活動の展開 ○介護予防普及啓発事業（一般介護予防事業）の実施	・地域包括支援センターによる普及啓発、地域活動の展開 ・介護予防普及啓発事業（一般介護予防事業）の実施	・地域包括ケアシステム連絡協議会を活用した民間企業へのアプローチ（高齢者の社会参加ニーズの提示） ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組（ポピュレーションアプローチ）	・コミュニティ施策との連携	・（地ケア連絡協議会参画団体）地域のニーズを踏まえた社会参加・交流系のサービスの提供
		イ	虚弱になっても通い続けられる居場所づくり	虚弱高齢者 介護サービスを利用していない要支援高齢者等	【対象者像の一例】 介護サービスを利用していない要支援者約5千人	○住民主体による要支援者等支援事業委託団体 9団体 ○地域の「通いの場」の把握のための調査実施	・地域包括支援センターによる地域活動支援 ・地域の通いの場の情報把握・集約 ・委託団体の支援			
		ウ	居場所づくりの新たな担い手の確保	虚弱高齢者 介護サービスを利用していない要支援高齢者等	【対象者像の一例】 介護サービスを利用していない要支援者約5千人	○（看護）小規模多機能型居宅介護事業所への生活支援コーディネーター配置 R3年度10月現在 13事業所設置	・委託事業所の拡充 R4:24事業所（目標値） R5:31事業所（目標値） 介護予防や生活支援としての効果検証			
		エ	高齢者の外出機会等の確保	一般高齢者	・ほぼ毎日外出する高齢者の割合：52.5%（高齢者実態調査） ・生活に「はり」を感じている高齢者のうちほぼ毎日外出している割合：とても感じる人67.1%、まあ感じる人57.5%（高齢者実態調査）	○高齢者外出支援乗車事業の実施及びICT導入 ○福祉有償運送運営協議会の開催による実施団体の支援	・居場所づくりの取組における移動支援（目標3イウ） ・移動に困りごとを抱える方のニーズ分析	・より高齢者が外出しなくなるような動機づけとなる施策の検討	・まちづくり局が所管する地域公共交通計画との連携（コミュニティ交通への支援・活用等）	・（地ケア連絡協議会参画団体）より高齢者が外出しなくなるような動機づけとなる取組の検討
4	認知症の人が暮らしやすい地域をつくる	ア	地域住民・企業等に対する普及啓発	地域住民、企業等	第8期計画指標 認知症サポーター養成者数 R1:6,8万人（実績） R5:9,5万人（目標）	○認知症サポーター養成講座（市民向け・小中学校向け）	・認知症サポーターのフォローアップ ・若年性認知症コーディネーターと連携した企業への普及啓発	・地域包括ケアシステム連絡協議会を活用した認知症の普及啓発の推進		・（地ケア連絡協議会参画団体）市民の関心が高い認知症に関する効果的な普及啓発、既存サービスとの連携等
		イ	適切な認知症ケアへの理解と家族への支援	認知症の人及びその家族等	・単身世帯、夫婦のみ世帯、介護世帯等の増加 ・認知症高齢者の増加 R2:5,7万人 R7:7,2万人	○認知症コールセンターの運営 ○認知症あんしん生活実践塾での取組 ○地域カフェ、認知症カフェ（市内84か所）の支援 等	・関係事業との効果的な連携方法の検討			
		ウ	認知症支援体制の構築と医療との適切な連携	介護従事者、医療従事者等	・認知症高齢者の増加 R2:5,7万人 R7:7,2万人	○介護従事者、医療従事者等に対する研修の実施 ○認知症疾患医療センターの増設（市内2か所→4か所）	・認知症疾患医療センターと、認知症サポート医、かかりつけ医等の連携強化 ・認知症疾患医療センター連携協議会を通じた医療・介護連携の強化			
5	災害時の対応強化	ア	介護サービス利用者等の避難支援の仕組みの構築	施設入居者を除く要介護3以上の高齢者約1.4万人	災害対策基本法の改正	災害時個別避難計画作成モデル事業（内閣府）のモデル自治体として選定		・避難計画作成対象者の基準整理 ・避難計画帳票の作成、運用ルールの整理 等	・危機管理部門と福祉部門の連携強化	
		イ	地域包括支援センターの災害時業務継続計画（BCP）策定の検討		介護保険法の改正 ・介護事業所は令和5年度までに作成が必要		災害時業務継続計画（BCP）作成の検討（R4）			

問題・困りごと	困りごとの背景にある要因		主な地域性・特徴	実践から見る対応例や課題意識 ※今後の実践を踏まえて更新・追記
① 支援が必要でも適切なタイミングでの相談に繋がらない方がいる (高齢者実態把握及び早期発見・早期支援の対応)	地域の構造的な状況	(A) 支援が必要な状態でも、積極的に相談やサービス利用を行わない（行えない）住民が多い	・単身世帯・高齢世帯が多いエリアでの相談の遅れ ・複合的な課題を抱えた世帯が多いエリアでの相談の遅れ ・富裕層が多いエリアでの抱え込み ・認知症への周囲の理解不足等による困りごとの潜在化 ・支援が必要と考えられる対象者を抽出する仕組みの不足	・エリアや対象者を絞った働きかけ ・重度化リスクや対象者の数等を踏まえ、働きかけの必要性が高い対象者像）を明確にしたうえで重点的に対応 （例）公営住宅への訪問調査 （例）マンション管理組合との関係づくりによる相談ルートの確保 ・早期発見・支援のための協力者づくりの取組 （例）町内会・自治会、民生委員児童委員、地域の居場所づくりに取り組む住民団体等との連携による早期把握 （例）介護施設や介護事業所による地域支援の活動との連携 （例）包括主催事業等を通じたボランティア育成 （例）行政の健康づくり、介護予防事業との連携 ・介護者世代への相談先の周知、働きかけの強化 ・行政主催の住民向けイベントへの参加、協力による、相談窓口の周知
		(B) 転出入や再開発等により、住民の流動性が高く把握が困難	・大規模分譲マンションがある ・宅地造成や再開発エリア ・単身向けの賃貸アパートが多い	
		(C) 分譲マンション等の住宅の構造上の理由により、早期の把握が困難	・築年数の古い分譲マンションが多い ・管理組合等との関係づくりが難しい（場面が作れない）	
	支える側の資源・ネットワークの状況	(D) 現時点では必ずしも支援が必要でないが、虚弱化しつつある（リスクがある）高齢者の把握・予防的な働きかけに課題がある 地域の支援ニーズの実態把握が十分ではない（難しい）	・閉じこもり等による虚弱化 ・町会未加入者が多い ・社会参加の受け皿となる地域活動の縮小 ・その他、虚弱化しても活用できる地域資源の不足 ・予防的な働きかけの担い手の不足	
		(E) 地域住民同士のみまもり機能が低下している	・関係の希薄化 ・住民の高齢化 ・地域活動の担い手の固定化・高齢化	
		(F) 地域の関係団体・機関の連携体制が充分ではない	・町会役員、民生委員児童委員の交代 ・地域の医療機関等との関係構築が難しい	
		(G) 相談機関として包括の認知度が不足している	・介護が必要になってから包括の存在を知る住民が多い ・重度化する前段階での周知・啓発手法に課題	
	その他	(H) コロナの影響で、地域の高齢者や支援ニーズを把握できる機会が減少している	・閉じこもり、活動量の低下 ・対象者からの相談控え ・地域活動の休止・縮小	
② 様々な生活上の課題に対応するための資源が足りない（ニーズに合う資源がない） (支援ニーズ等に応じた地域資源の確保)	地域の構造的な状況	(A) 地理的特性（坂が多い、歩いて行ける商店がない、バス停・駅が遠い 等）による課題	・山坂が多く高齢者の移動に課題がある、駅から遠い ・住宅事情（風呂がない・周囲の銭湯の廃業 等）	・活用可能な地域資源の情報収集、マップ作り ・福祉部局以外の行政部門との連携によるサービス創出の支援
	支える側の資源・ネットワークの状況	(B) 地域の互助機能による支援、住民間の課題解決等が難しくなっている	・地域活動の担い手の固定化・高齢化 ・関係の希薄化	
		(C) 地域資源をつなぐことができない	・インフォーマルサポートや民間サービスのマッチング ・活用可能な資源の把握に課題	
		(D) ニーズに応じた地域資源がない・不足している	・介護サービス以外の選択肢の不足	
③（多様かつ複合的な課題等を抱える）高齢者・世帯への包括的な支援に課題がある (支援体制等の課題)	地域の構造的な状況	(A) 増加する支援ニーズや、支援対象者が集中している地域（集合住宅など含む）への対応	・高齢者の権利擁護 ・終末期、退院調整等の医療との連携 ・住居に関する課題 ・高齢化が進んでいる公営住宅 ・高齢化が進み、相談が増えているエリア ・複合的な課題を抱えた世帯等が多いエリア ・局地的に発生している問題、支援ニーズへの対応	・金銭管理等に課題を抱える世帯の増加 ・終末期ケアに関する医療・介護連携、ケアマネジャーとの連携、家族等の理解 ・住まいに関する相談、問題の増加 ・重度化リスクや対象者の数等を踏まえ、働きかけの必要性が高い対象者像（エリア）を明確にしたうえで重点的に対応 ・他分野の相談機関との事例検討、勉強会などによる相互理解の取組 ・高齢者の権利擁護等に関する制度理解、関係機関等との連携
	支える側の資源・ネットワークの状況	(B) 8050、ダブルケアなど、複合的な課題を有する対象者・世帯に対する支援機関の連携の課題	・支援機関の連携や役割分担の課題 ・包括的かつ柔軟に対応できる介護サービスの不足	
		(C) 支援ニーズに応じた介護サービス等の不足		
④ 社会参加・交流の機会の減少により、閉じこもりや機能低下等のリスクが高まっている	地域の構造的な状況	(A) 地理的特性による課題	・住民同士で集まりやすい場所が少ないエリア ・坂が多く虚弱になると移動が困難なエリア	・社会参加、活動の場確保のための協力者づくりの取組 （例）町内会・自治会、民生委員児童委員、地域の居場所づくりに取り組む住民団体等との連携 （例）介護施設や介護事業所による地域支援の活動との連携 （例）包括主催事業等を通じたボランティア育成 （例）行政の健康づくり、介護予防事業との連携
		(B) 高齢者間のつながり・交流が少ない地域である	・大規模分譲マンションがある ・宅地造成や再開発エリア ・単身向けの賃貸アパートが多い ・プライバシー重視、近所づきあいを望まない住民が多い	
		(C) 交流の場や活動の縮小（地域活動の担い手の高齢化等）	・地域活動の担い手の高齢化による活動の縮小 ・包括の相談の把握、情報提供機能への影響 ・包括の主催事業としての活動の維持（包括の負担が大きい）	
		(D) 地方からの転入等により、知人等がわずら孤立している	・大規模分譲マンションがある ・宅地造成や再開発エリア ・単身向けの賃貸アパートが多い ・地方からの出稼ぎが多かったエリア	
	支える側の資源・ネットワークの状況	(E) 住民のニーズに対応したコンテンツが不足している（参加したいと思える場がない、特に男性）	・住民の社会参加ニーズ、関心があるテーマの多様化 ・近所づきあいや地域活動への参加を望まない住民の増加	・コロナ禍での活動再開の判断の難しさ ・コロナ以前の状態まで活動が回復するか
		(F) 利用できる施設等の不足（またはマッチング）	・利用できる（利用しやすい）施設が少ない	
		(G) 情報発信の課題（必要な、または届けたい対象者に情報が届かない）	・情報の発信方法の課題 ・発信したい情報を受け取りたい情報の内容のギャップ	
	その他	(H) コロナの影響で、交流の場・機会が縮小している	・閉じこもりによる重症化 ・コロナ禍での社会参加促進や、セルフケアマネジメント支援	
⑤ 認知症の人が地域で暮らしにくい	地域の構造的な状況	(A) 周囲の理解不足による暮らしにくさ	・近隣住民とのトラブル ・施設入居等を求める近隣住民からの相談	・認知症カフェ等の取組でアプローチできない層に対しての働きかけ ・家族に対する情報提供
	支える側の資源・ネットワークの状況	(B) 家族等の病識の理解不足による相談の遅れ	・家族による抱え込み ・戸建て住宅、分譲マンションでの発見の遅れ	
		(C) 適切な認知症ケアへの理解不足	・認知症に対する支援者の正しい理解と適切なケア	
		(D) 支援体制の不足	・様々な関係者との協力体制 ・医療との適切な連携	
⑥ 災害時の対応強化が必要	支える側の資源・ネットワークの状況	(A) 災害を想定したルールづくりができていない	・防災と福祉の連携不足	
		(B)（支援側が）ルールに基づく準備ができていない	・ルール整備の遅れ	
		(C) 住民の中で準備が必要な方に対して意識啓発ができていない	・平時からの備えに関する意識啓発の不足	

区課題整理シート（地域包括支援センター事業計画等に基づき整理した地域課題）

資料５別紙２

川崎区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
1	地域で支援を要する人を支援につなげる機能の強化	i	地域包括支援センターの周知活動、老人会、町内会との密な連携が十分でない	渡田東町、堤根、大島、本町1・2	高齢化率の割りに相談件数が少なく、また、要介護、要支援認定者が少ない。 新任の民生委員が多い。市営住宅では自治会が高齢化しており、連携が十分でない。	地域活動の継続、把握 民生委員への声かけ、地域包括支援センターのパンフレットの配布、配置		
		ii	住民に認知症の正しい理解を持ってもらうための機会が少ない	元木、旭町1・2、境町、新川通り	地域の集まりで認知症の参加者に対応できなかったり、問題行動に疲弊しているケースがある。	認知症当事者の気持ちができるような講座や取組みの支援	認知症サポーター養成講座等の協力	
		iii	古くからの戸建ての住民とマンション等の転入者との地域のつながりが希薄である	元木	マンション住民等が町内会に加入しておらず、掲示板等も見えていない。	町内会未加入の住民への情報伝達方法の工夫についての支援		
		iv	孤立化する高齢者の実態把握ができていない	南町、大島上町、小川町	マンションで孤立死があった。地域で長く住んでいる住民とアパートの単身生活者との地域のつながりが希薄になっている。	マンション管理人、理事長、新聞配達所、コンビニ、宅配系等との連携による、新たな見守りシステムの構築	地域ケア圏域会議、個別ケア会議への参加	高齢者のための事業に参加した民間企業へのインセンティブの検討
		v	経済的基盤が脆弱な高齢者に対する早期の発見・対応ができていない	京町地域全体	・高齢期の生活課題の対応について経済的課題による制限の相談がある。介護への対応、医療の必要、転居などの相談に付随して相談がある。 ・経済的相談は重度化、深刻化してからの課題発見する場合がある。	相談の傾向についての把握の必要。	市民への社会資源情報の周知	
		vi	住民の活動の実態や、支援を要する高齢者の把握・対応が十分にできていない	池上	・多様な住民が存在し、住民でさえ町の全体像を把握しにくい状況にある。 ・外国籍の住民や生活保護受給者が多く、課題を有する住民が多いと考えられる。 ・単身者が多く、町会活動等の継承が困難になっている。 ・住民間の共助の活動が不十分な状況にある。	・同じ課題を認識しているふれあい館職員の協力を得て、現存の町の互助の力を抽出する 住民の抱えている生活課題を発信できる場を設定する。	・長年欠員となっている民生委員の補てん ・民生委員活動や町内会活動の活性化	
		vii	町会と地域包括支援センターとのつながりが希薄で困っている高齢者を把握できていない	藤崎	・地域が広範囲、町会長が昨年度交代しており町会と包括とのかかわりが少ないこともあり地域の様子が把握しづらい。潜在化しているケースもあると思われる。 ・高齢化率が高い地域だが、町会と包括とのかかわりが少ない。	地域包括支援センターの周知（小地域ごとの地域診断を行い、ネットワーク形成を検討する）	包括が行う小地域ごとの地域診断のサポート	
		viii	地域包括支援センターの認知度が低く、状態が悪化してからの相談・介入が多い	大師駅前	・築年数が古いマンションでは住民の高齢化が進んでいる。 ・コロナ感染の影響に加え、大師分室使用不可、まちの縁側大師終了で地域活動減少している。フレイル状態にあるケースが予想されるが、声を拾えていない。 ・町会と包括との関りが少ない。 ・町会の役員が高齢化している。	地域包括支援センターの周知（小地域ごとの地域診断を行い、ネットワーク形成を検討する）	包括が行う小地域ごとの地域診断のサポート	
				川中島	・古いアパートが多く、生保からの相談が多い。 ・民生委員からの相談が少なく、町会と包括とのつながりが薄い。	地域包括支援センターの周知（町会回覧板で包括だよりを回覧してもらう）	町会との調整のサポート	
		ix	気になる高齢者の把握の機会を増やす	藤崎包括エリア全域	・郵便局から気になる高齢者の情報提供がきている。 ・地域資源開発の視点で他業種等に広げられないか。	金融機関やコンビニ等への働きかけ（効果的な対象の選定）	市地域包括ケアシステム連絡協議会への働きかけの検討	市地域包括ケアシステム連絡協議会への働きかけの検討

川崎区									
目標		優先課題		地域	課題に関連する データや事実	取組事項		市への提案事項	
						包括	区		
2	様々な生活上の課題に対応するための資源を確保する	i	銭湯で入浴ができないことによる介護サービスの利用が多い	京町地域全体	・築年数が経っており浴室のない、もしくは入浴環境の不適性がある住宅に住む人が多数あり、以前は銭湯により入浴を行っていたが、1. 銭湯の減少、2. 高齢化による移動能力の低下により、入浴手段の確保が難しくなっている。銭湯で入浴をできないことが、生活課題として上がり、軽度者であっても入浴目的でのデイの利用開始が多い状況にある。	地域包括支援センターへの相談について、入浴ニーズの充足における問題点、対応方法の実態把握を行い、地域の状況のアセスメントを行なっていく。		・銭湯への移送サービス提供・入浴場所の提供・いこいの家のお風呂をはしごして利用している常連により、初回利用の高齢者がおざなりになっている。	
		ii	通院に困難を抱える高齢者への対応に課題がある	京町地域全体	・高齢期において通院受診は必要な生活ニーズであるが、移動能力の低下、経済基盤の課題、親族等のインフォーマル資源の不在などの問題から徒歩圏内の通院であっても困難が生じることがある。	・初期介入時における医療機関受診の困難についてのニーズ把握。 ・経済基盤、親族等のインフォーマルな資源との互助的関係についてのアセスメント。	地域包括ケアの推進	医療機関への通院手段の強化	
		iii	買い物等が不便な立地環境にある	池上	産業道路を渡らなければ買物も出来ない生活環境であり、足腰が不自由になった高齢者の生活支援が必要な状況にある（産業道路は特に交通量が多く、大型車両で終日混んでいる。道路幅が広いため、高齢者が渡りきらないうちに信号が変わってしまい危険）			産業道路を安全かつ安心して横断できるよう対策が必要	
3	多問題世帯への包括的な支援機能の強化	i	支援関係者が連携して取組むべき複合的な課題を有する高齢者が増加している	桜寿園管轄全体	・生活保護受給者が集中的に入居する施設や住宅が地域に散在しているが、実態が把握しきれない。	支援関係機関で問題を共有し、同一視点で高齢者をサポートする。	生活保護CWの協力を仰ぎ、生保受給者が集住している住宅や施設の現状把握をして、支援や住居としての利用の視点を共有する。精神疾患のケースが多く、精神医療との連携を求める。		
		ii	家族機能が無く、キーパーソンとしての機能・役割が、介護支援専門員に求められている	桜寿園管轄全体	・男性の独居高齢者（生活保護受給者を含む）の生活課題に対して、介護保険サービスでの介入や支援を求められているが、金銭的なトラブルや住居環境の悪化、住民同士やサービス事業者とのトラブル、生活習慣病の悪化、様々な依存症等の課題などが絡み、根本的な解決にならないケースが多い。介護支援専門員からも困難ケースとしての相談が多い。 ・医療機関の協力を仰ぐ機会が多いが、治療に非協力であったり、過剰に医療に依存する場合も多い。	介護支援専門員、サービス事業者、医療機関の声を募り、支援の過程の中で感じている課題を抽出する			
		iii	複合課題を持つ世帯に対して、相談後に適切に支援できていない場合が散見される	京町地域全体	複合課題を持つ世帯について、ケアラーの高齢化等による世帯全体のコーピングの低下が見られる。つながっても課題解決されずに、危機対応になっていることが多い。	包括として関係者間での問題認識の確認、課題への予防的対応を行う必要がある。	複合的課題に対応していくための後方支援機関やワンストップサービスが多く立ち上がっているが、これらが統合的支援に向けて相互連携をしていけるためのロードマップについて十分に理解できていない。これらの機関相互の関係について統合的に理解するには何が必要かを知りたい。	予防的対応の強化が優先課題に挙げられているため	

川崎区								
目標		優先課題		地域	課題に関連する データや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
3	多問題世帯への 包括的な支援機能の強化	iv	建物の老朽化や大家の高齢化等、住まいに関する問題を把握した時、包括だけでは対応できない	観音	・老朽化したアパートには害虫（トコジラミなど）が多く、サービス導入が難しいアパートもある。早期把握や予防することで解決はできず、そもそもの建物の問題等であるため、包括で解決・対応することは難しいと感じている。 ・住まいに関する問題の解決が難しい場合がある。 ・住まいの関係でサービスが導入できず在宅生活が困難でありながら、そのままの環境で在宅生活を送らざるを得なくなる場合もあり、包括だけでは対応が難しいと感じることがある。			居住支援協議会等との課題共有
		v	生活保護ケースワーカーとの連携の深化	伊勢町	生保担当 CW から、介護認定申請援助からの介入依頼や認定がおりてサービス調整等の依頼がある。生保受給者は、担当 CW や民生委員などとの関り・見守りがある中で過ごせていると考えられる。身体・生活状況の変化があった時の把握がしやすい状況と思われる。そのような際に、包括の業務内容や役割を生保 CW が認識できていることで、相談・介入が速やかに行われると思われる。また包括側も生保 CW の業務内容の理解や顔の見える関係づくりができていれば、支援を進める中で役割分担もしやすくなると思われ、利用者を支えるチームとしての連携を取れるようになると思う。	意見交換会の開催	意見交換会実施に向けた生活保護課との調整	
4	閉じこもり、虚弱化の予防	i	身体機能低下がみられる地域活動、町内会活動、老人会活動の把握ができていない	小田 1	ADL 低下により外出できない高齢者が多い。福祉用具、住宅改修、運動系デイサービスの相談が多い。町会が入り組んでいることや役員の把握ができていないため、アプローチできていない。	ADL 向上につながる企画を実施する。企画実施に向けて町会のキーパーソンになる人を探す。		各町会長、老人会長の名簿作成、共有
		ii	地域交流の場が少ない	港町	高層マンションでは、子供に呼び寄せられた老人が日中独居、閉じこもり状態。集まる場がない。	交流サロンの立上げ支援 イトーヨーカドーとの関係作り		
		iii	コロナ禍での地域活動ができない	京町 1・2	正しい情報に基づかずに反対している住民が多い。地域のリーダーが高齢化し、次世代が育っていない。	コロナウイルスについての正しい情報提供 次世代の人材の発掘		
		iv	住民間の健康格差、健康や医療に対する意識の格差がある	日進町	経済的な格差や孤立、健康に対する学習の機会が少ない。	健康に関する意識啓発ができる場所		
		v	地域活動の減少に伴い、地域の支援ニーズの把握が難しくなっている	大師の里包括エリア全域	・地域との関りが減少（地域活動が休止）しているため声を聞く場面がなくなっている。地域として活動をそもそも積極的に行っていなかったところにコロナ禍で活動すること自体をやめている様子である。またそこには担い手不足であり、活動している人に負荷が集まってしまう傾向にある。 ・医療機関へのつながりがなく生活困難となった際には病状が重篤な状態であることが多い。また医療機関につながっていてもコロナ禍のため服薬のみ受け取ることで主治医が患者の状態を把握できていない様子。	各町会からの情報収集、現在行われている地域活動の把握	地域活動情報の共有	

川崎区								
目標		優先課題		地域	課題に関連する データや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
4	閉じこもり、虚弱化の予防	vi	参加可能な地域活動が少なく、認知症やフレイルの人の閉じこもりがみられる。社会参加の場の提供、早期発見・対応の強化が求められる	大師第三地区	・誰でも参加できる地域活動が少ない。 ・包括としては現状、相談を受けたケースに対し個別にアプローチを行っている。住民の健康意識を高めるために自身の身体の現状を把握できるような機会を設ける必要があると考える。 ・医療機関へのつながりがなく生活困難となった際には病状が重篤な状態であることが多い。また医療機関につながっていてもコロナ禍のため服薬のみ受け取ることで主治医が患者の状態を把握できていない様子。	認知症カフェの立ち上げ	地域活動情報の共有	
5	認知症になっても安心して暮らせる地域にする	i	認知症の理解者を増やす	中瀬	・介護保険等サービスを利用したいなどの相談は多いが、認知症に関する相談が多いわけではない。しかし、訪問すると認知症が進行した人が多いように思われる。家族や周囲の認知症に対する無理解や偏見がある。 ・家族の中には認知症の進行を「年齢のせい」と捉え、病気であり進行するものと理解しない。そのため、認知症状が悪化し、対応に苦慮することが多い。 ・地域住民より認知症の人や家族に文句を言い続けた人がいた。他の住民は認知症の人は施設へ入れるべきと発言された。	認知症サポーター養成講座等の実施	認知症サポーター養成講座等実施へのサポート	
		ii	認知症に関する病識や、周囲の気付きがない	四谷	・認知症の人が多いが、介護保険に関する相談件数は少ない ・町会、地区社協を巻き込んだ認知症に対する講座の開催、認知症カフェの立ち上げや実際の交流を通じて理解を深めていくことが良いのではないかと考えている。 認知症カフェについては、昨年度より計画をしたが、コロナ禍にて開催できずにいる。新型コロナが大きく影響しており、住民の協力も得られず課題となっている。	認知症関係の講座の実施	認知症関係講座等実施へのサポート	
6	災害時（浸水時）の対応強化	i	浸水時の避難方法が確立していない	貝塚、元木、小川町、日進町、下並木、南町、堤根、池田、京町	避難経路や移動方法の確認等、住人に具体的なイメージができていない。	町内会、危機管理室等と連携して意識啓発や話し合いの場を作る。		
		ii	住民の防災意識が薄い	貝塚、元木、小川町、日進町、下並木、南町、堤根、池田、京町	災害の危機意識が低い高齢者高齢者に対しては、話がしづらく、災害が起きたらその時に考えるといった意識である。	町内会、危機管理室等と連携して意識啓発や話し合いの場を作る。		

区課題整理シート（地域包括支援センター事業計画等に基づき整理した地域課題）

幸区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
1	支援を要する高齢者が適切に相談・支援につながるようにする	i	高齢者の実態把握	河原町、戸手小倉 1 - 1 地区、新小倉地区幸町、南幸町、都町、神明町、中幸町、堀川町	・認知症の初期段階での発見が難しい ・認知症の疑いがあっても専門医への受診や相談機関への相談まで時間がかかる ・重度化してからの介入となり、調整に時間を要することが多い ・高齢者人口と比較して、実態把握名簿数は 1/4 ・独自の「自分登録」の取組により実態把握調査数が 1 割増加 ・高層マンションでは高齢者が孤立化していることが想定される	・実態把握名簿の更新 ・マンション管理組合との関係づくりによる相談先の周知 ・認知症サポーター養成講座等の開催	・自治会等による啓発活動等の連携支援 ・市高齢者生活状況調査における調査不能世帯の把握 ・包括への必要に応じた同行支援と情報共有	・名簿の取り扱いについて整理、他事業との関連性を確認 ・住宅部門との連携による分譲マンションへの相談先周知 ・地域の公立学校での認知症研修の調整 ・認知症検診の一般検診への組み入れ
		ii	町内会、民生委員との情報共有	小向町、小向仲野町 鹿島田、北加瀬、矢上	・個人情報の取り扱いの観点から情報共有が難しい ・独居・高齢化が進み近隣住民からの情報提供による介入が増加	・新任の民生委員児童委員、町内会自治会役員との顔の見える関係構築	・包括への必要に応じた同行支援と情報共有	・情報共有時におけるルール作り、本庁所管部署同士の共有 ・行政とのシステムのオンライン化
		iii	包括の認知度向上	河原町、戸手小向西町 1 ～ 4 丁目 小倉、南加瀬	・地域活動を行っていても相談機関として認識されていない ・支援の必要性のない段階では興味のない自治会活動への参加につながらない ・介入困難なマンション群が存在している	・地域包括支援センターの周知 ・金融機関やコンビニへのチラシ配布 ・出張相談会や歩行測定イベント ・日報データ集計（把握ルートの集計）	・来庁相談者、地域関係者を対象に地域包括支援センターの機能、役割の周知、広報の徹底 ・地域活動情報の相互共有	・地域包括支援センターの機能・役割の周知の強化 ・住宅部門との連携による分譲マンションへの相談先周知
2	障害や生活困窮など世帯単位の課題があり包括的なケースワークの必要性がある事例への対応強化	i	虐待対応の認識の共有化	小倉、南加瀬	・虐待対応の流れや役割分担に対する理解が不十分な介護事業者への対応・福祉用具事務所へのアンケートで半数の回答で身体拘束の例外 3 要件が理解されていないなど問題があった・虐待対応が始まると区や包括が主導でケース対応するものとの認識があった	・個別ケア会議での事例積み上げ・関係機関の顔の見えるネットワーク構築	・支援者間の役割分担、適切な連携関係について、ケース対応の中で随時確認していく	・困難ケースの支援方針への関わり
		ii	8050 世帯、引きこもり世帯増加への対応		・多角的視点から助言を受けられる場がない		・地域ケア会議等の活用提案、それに伴う関係部署、機関との連携、情報共有	・困難ケースの支援方針への関わり
		iii	障害制度から介護保険制度へのスムーズな移行		・障害分野支援者との連携がスムーズにできていない ・介護保険に切り替わってサービスが減少してトラブルになった ・高齢者と障害者の支援者間で相互理解が進んでいない		・会議、ケースワーク等を通じた障害者相談支援センター、庁内関係部署との連携、情報共有 ・事例を踏まえた役割の明確化 ・各機関の業務内容や職員体制等についての理解と連携	・局担当部署の連携強化 ・業務標準化のためのマニュアル等整備
3	災害時の避難が必要な高齢者への対応強化	i	災害時の安否確認体制、連携体制の構築、要援護者の実態把握	幸町、南幸町、都町、神明町 小向町、小向仲野町 夢見ヶ崎、越路町、小倉下町	・災害時の安否確認体制が取り決められている居宅介護事業所が約 6 割あった ・町内会・民生委員と地域住民間で個人情報取り扱いの観点から情報共有ができないため、災害時等の安否確認、要援護者管理が難しい ・町内会に加入していない世帯が多く、緊急時の住民同士の協力体制が出来ていない ・トリアージ基準など共通のものがないため、同じ目線で検討できない	・実態把握名簿の精査・更新 ・サロンを通じた連携体制の構築 ・サロン Bo-Sai の実施 ・災害時の要安否確認のトリアージと初動対応フローの作成	・包括の様々なネットワーク構築活動への必要に応じた連携、後方支援等	・情報共有時におけるルール作り、本庁所管部署同士の共有 ・名簿の取り扱いについて整理、他事業との関連性を確認

幸区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
3	災害時の避難が必要な高齢者への対応強化	ii	警戒区域に居住している住民、ケアマネへの啓発	小倉、南加瀬	・土砂災害警戒区域に住んでいる高齢者の事前準備ができておらず、避難先を知らない方も多い ・災害弱者の情報共有が出来ていないため、効率的な安否確認が出来ない	・ケアマネに対し災害時のフローチャートや普及啓発活動 ・サロンでの連携体制の構築及び事業所協働での防災対策の検討 ・風水害に備えた避難行動フローチャートの普及 ・LINE グループでの事業所間の情報伝達・共有。毎月の活用訓練（メルマガ配信） ・区（市）と協力した防災無線訓練や情報伝達訓練等	・防災関係情報の共有 ・多様な機関と連携した情報伝達訓練等の実施	・トリアージ基準の策定
		iii	風水害の発生が想定される地域の事業所、ケアマネの適切な準備	古川町、新塚越、下平間、矢上、北加瀬、鹿島田	・風水害に備えて個別の対応ができていないか疑問 ・各事業所の作成する業務継続計画において地域で協力できる点など共有する機会がない	・個別ケースの災害時の対応を具体的に考え、備える ・それぞれの事業所が業務継続計画作成にあたり情報交換を行う	・地域ケア会議の活用による関係機関支援、情報発信、共有	・BCP 作成指針の周知
		iv	自力で階段昇降できない高層住宅居住者等の災害時対応	河原町、戸手	・震災時には電力復旧まで外出経路を絶たれた ・防災情報が必要な層に届いていない	・自治会、町内会に対し防災意識向上に向けた発信を依頼	・防災情報の共有 ・災害時要援護者未登録の要配慮者の把握	・利用しやすい避難所の設置
4	閉じこもり高齢者への働きかけによる虚弱化の予防	i	地域住民同士の交流	小向町、小向仲野町 小倉 1－1、新小倉 幸町、南幸町、都町、神明町、中幸町、堀川町	・続けて 3 件の詐欺被害が発生した地区があり、表出しにくい状況がある ・高層マンションへの介入困難、マンション自治会と管理組合の共存の課題	・警察や消費者行政センターと情報共有を行い、警察による詐欺被害学習会開催 ・コロナの影響で休止している会やカフェの再開	・被害事例や地域活動情報の共有、業務における周知、広報の徹底	・住宅部門との連携による分譲マンションへの相談先周知
		ii	大規模マンション内の高齢者のコミュニティ構築による閉じこもり防止	堀川町	・住民同士の交流が図りにくい ・地域の繋がりを求める声がある ・高齢者人口が増加しており、高齢者特有の相談も増えている（管理会社より）	・住民実態把握を目的とした地域ケア圏域会議の開催 ・高齢者相談連携体制構築のための地域ケア圏域会議の開催	・自治会、管理組合との連携支援 ・庁内関係部署との連携、情報共有	・住宅部門との連携による分譲マンションへの相談先周知
		iii	身近な集いの場、身体を動かす活動の場の創出	小倉、南加瀬	・喫茶店等気軽に出入りできる場所がない ・家族に気を使って友人を呼べない。来訪者を迎え入れる準備が負担 ・男性が参加しやすい内容の活動がなく、自宅にこもりがち ・コロナで生活が変化し心身状態の低下がみられる ・老人会が減少しているがそれに代わるものがない	・ゆめみカフェ、介護予防教室（体操教室）	・地域活動情報の共有 ・介護予防、健康づくり情報の共有と提供 ・業務における地域活動情報の周知、広報の徹底	・坂や階段、一方通行の道などの行動制限要因の改善 ・日吉出張所の空きスペースの貸し出し（簡易手続きで） ・介護予防教室の増加 ・シニアボランティアポイント事業などの検討
		iv	認知症当事者や家族の会の運営活性化	鹿島田、北加瀬、矢上	・担当ボランティアの高齢化、負担感の増大	・圏域会議で地区社協、ボランティアと運営方針確認	・個別ケース事例ごとに認知症高齢者への支援方針の検討、協議	・地域活動への支援
		v	公共交通機関であるバス便が大幅に減少したため買い物や通院へ支障が出ている地域への対応	北加瀬、矢上	・北加瀬方面から鹿島田駅周辺の医療機関受診が難しい ・タクシーもなかなかひろえない	・行政への提案継続	・関係者からの情報収集 ・庁内関係部署との連携、情報共有、課題整理	・移動スーパー、移動支援への補助金やサービス拡大への後押し ・コミュニティバスなどの交通手段の確保

区課題整理シート（地域包括支援センター事業計画等に基づき整理した地域課題）

中原区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
1	支援を必要とする高齢者が適切に相談・支援につながるようにする	i	高齢化が進み、支援ケースの多い地域における対応	主に市ノ坪、西加瀬、荻宿、新城、上平間	・地域との交流を避け、孤立化してしまうことで実態把握や介入が難しくなるケースがある ・コロナ禍における外出機会の減少による身体機能低下への懸念	・早期相談に向けた地区の民生委員や地域との関係構築 ・相談先の周知	・高齢者生活状況調査による状況把握 ・包括支援センターとの役割分担の確認 ・関係課で取り組む地域マネジメント推進プロジェクトにおける課題の共有	
		ii	再開発の進む地域の高齢者の状況把握	武蔵小杉駅周辺地域	・高層マンションにおいてはセキュリティが高いことや自治会組織がなく、民生委員が不在などもあり高齢者の状況をつかむことが難しい	・包括支援センター紹介パンフの配布や主催事業の周知	・高齢者生活状況調査の情報共有 ・地域振興課による小杉地区周辺のコミュニティ推進事業の取組状況を包括支援センターと共有	
		iii	民生委員、町内会・自治会等、地域との連携強化		・包括支援センター職員と顔の見える関係づくりが必要 ・特に丸子地区の民生委員区域が3包括支援センターに分かれており連携しづらい	・包括支援センター広報紙の作成 ・地域が行う定例会や行事への参加 ・圏域会議参加への呼びかけ、	・高齢者生活状況調査の連携 ・各所管課（地域ケア推進課、地域振興課）との情報共有	包括支援センターからの情報をそれぞれの担当区域から得なければならないという地域の関係者の負担軽減への方策
		iv	特殊詐欺や消費者被害防止のための啓発	—	・コロナ禍で在宅の高齢者も多く詐欺被害に遭うことが懸念される ・特に独居の高齢者が被害に遭うケースが目につく	・包括支援センター連絡会議時における警察署や消費者行政センターとの事例等の共有 ・訪問時における注意喚起及び啓発物の配布 ・被害情報の区への報告	・個別の被害情報の集約及び連絡 ・包括支援センター向けに講習会を企画 ・啓発物の提供	
2	多問題ケース事例等の対応強化	i	地域包括支援センターの各専門職の実践力の向上	—	他包括の職種同士で情報交換する機会がないことや経験年数の浅い職員も多い	区内包括合同の職種別交流会の実施	・交流会の運営支援や区職員の参加 ・他機関も交えた開催方法の検討	実施結果の共有及び取り上げられた課題等に関連した研修カリキュラムへの反映
		ii	地域包括支援センターによる支援方法		複合的な問題ケースが増えてきており対応が難しくなっている状況にある	・包括支援センター連絡会議における事例共有 ・各種研修や勉強会の参加	ケース事例の共有や個別会議の参加による対応方針の確認	対応事例集作成の検討 研修の実施
		iii	区役所内の関係課・係との連携		複合的な問題ケースが増えてきており対応が難しくなっている状況にある		関係部署との情報共有や他機関連携による対応	困難ケース時の支援方針へのかかわり
3	閉じこもり高齢者への働きかけによる脆弱化の予防	i	コロナ禍で休止している主催活動の再開		・主催事業が休止を余儀なくされ、閉じこもりや虚弱化が懸念される、自主活動グループの高齢化・外出する機会の減少による体力低下の懸念	・感染予防に十分配慮した実施方法による活動の再開・自主活動グループの状況把握	・感染対策等についての情報提供・区関係課と課題について情報共有	
		ii	介護予防事業との連携		コロナ禍で介護予防事業の中止・延期、外出自粛による活動制限・活動量の減少	感染予防に十分配慮した主催事業の再開	取組の共有と専門機能を活かした協力体制の構築	
		iii	高齢者が参加しやすい居場所づくり	（通える・集まる場所について） 小杉、今井、市ノ坪、宮内	・「老人いきいの家」等の通える・集まる場所がない又はアクセスが不便 ・コロナの影響で地域活動や集いの場休止している状況にある ・自主活動グループの担い手の高齢化	・代替え場所による事業の実施 ・地域活動グループの状況把握と再開への支援	・活動の担い手の現状及び課題について区関係課と共有 ・お出かけマップの作成、配布	

中原区								
目標		優先課題		地域	課題に関連する データや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
4	ケアマネジメント支援体制の充実	i	地域包括支援センターによるケアマネジャー支援	—	コロナ禍の影響で主催する勉強会等が書面会議やアンケート形式が多く、進行が一方通行になりがちでケアマネの意見が集約しづらい	・具体的なテーマに絞る等、事例検討や実践的な内容で開催していく ・他の包括支援センターの実施状況を共有しながら開催する ・地域の関係者も交えた地域ケア圏域会議の開催		
		ii	川崎市介護支援専門員連絡会中原区との連携	—	・コロナ禍の影響で勉強会等の会の活動の制約が大きく、個々の会員の困りごとや制度変更等の周知が行き届いているか掴みにくい ・オンライン会議に不得手とする会員への対応	・相談支援ケアマネジメント推進委員会において連絡会の活動の状況把握 ・区との支援方法の検討	・相談支援ケアマネジメント推進委員会において連絡会の活動の状況把握 ・包括支援センターとの支援方法の検討	他区の川崎市介護支援専門員連絡会における課題の状況把握

区課題整理シート（地域包括支援センター事業計画等に基づき整理した地域課題）

高津区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
1	支援が必要な高齢者が適切なタイミングで相談・支援につながるようにする。	i	高齢化が進んでいる公営住宅・大型マンションの実態・課題把握	二子、下野毛、久末、東野川、下作延、わらく包括全地区、すえなが包括全地区	高齢者住宅では、自治会を支えるマンパワーがない。公営住宅は独居・高齢者・低所得者層・障害者・身寄りのない人も多い。精神疾患・生活保護受給者も増えている。困難事例が増えている。新たな住人との関わりが少ないなど、転入に伴う問題が生じている。手すり設置など住環境の整備依頼が多い。民生委員からも、住民とのつながりが持てていないとの意見あり。自治会や老人会に入っていない大型マンション居住者が存在する。	・町会や自治会を通じてパンフレットや広報誌の配布、掲示板の活用などをおこない、包括の周知をおこなう。できる限り手渡しし、顔の見える関係を作る。 ・自治会や住宅管理人等との連携や同行訪問の実施。 ・新型コロナウイルス感染拡大の情勢に配慮しつつ、公営住宅等への挨拶、住民との意見交換の実施を目指す。 ・会議等で民生委員と顔合わせた時には気になる高齢者がいないか情報共有していく。 ・市営住宅・〇〇マンション等、対象を絞った包括通信を作成・配布する。	自治会との連携支援	・住宅供給公社やマンションの管理会社への働きかけ
		ii	近隣地域との関係が希薄な高齢者への相談先の周知	二子、下野毛、溝口、リ・ケア向ヶ丘全域、蟹ヶ谷、すえなが包括全地区	外出・交流の機会や場所を求める相談が多い。一人暮らしで地域との関係が希薄だと重症化・困難化してから発見されることが多い。地域活動の参加者が固定している。地域活動の参加率が減り住民同士で普段の様子を確認することが困難。古くからの住民は高齢化し、新たな住民との関わりは希薄化している。 令和元年度高齢者実態調査（一般高齢者調査） (問 20) 近隣との交流について、年齢が高くなると友人との定期的な行き来がある人の割合が低下する (問 23) 不安や困りごとがある一人暮らし高齢者の割合 45.1%	・相談先を周知する機会を広げるための取組として、広報誌設置依頼や掲示板を利用する。 ・地域の人が気軽に参加できるイベントを企画する。 ・地域内での相談会の開催や会食会からの情報収集	地域関係者を対象とした地域包括支援センター機能・役割の周知	・地域との交流、地域での活躍の大切さについて、幼少期～高齢期までの幅広い啓発
		iii	介護予防段階の高齢者（60・70歳代）への相談先の周知	溝口、下作延、久地	元気な人は包括を知らない人が多い。60・70歳代は相談が少ない。介護予防のために介護予防事業への参加を促したいが、事業を知っていても参加する人が少ない。	・統計データから、60・70代からほとんど相談がない。日常生活の状況等を既存の調査や地域住民の状況を調べ、今後の周知方法や介護予防事業等検討していく。 ・担当地域の公園体操への顔出しを行い、包括の広報を行うとともに気になる高齢者がいないか確認していく。 ・いこいの家などにて介護予防活動を行い、介護予防のための情報発信を行うとともに包括が高齢者の相談窓口であることの広報を行う。 ・地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を開催する。自治会や老人クラブ等とコラボしたチラシを作成・配布する。	・地域関係者を対象とした地域包括支援センター機能・役割の周知 ・地域支援課と地域包括支援センターの年間事業目標の共有	

高津区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
1	支援が必要な高齢者が適切なタイミングで相談・支援につながるようにする。	iv	コロナ禍でのニーズ把握の機会検討	下野毛、下作延、溝口、わらく包括全地区	集いの場が休止し、ネットワーク希薄で要介護度が高くなる事例あり。町会・自治会もイベント自粛。民生委員の活動が少なくなっている。相談件数が昨年が増加。一昨年 9954 件、昨年 10261 件。	・ いこいの家などにて介護予防活動を行い、介護予防のための情報発信を行うとともに包括が高齢者の窓口であることの広報を行う。 ・ 新たな集いの場の創出 ・ 新型コロナウイルスの影響により外出自粛、地域活動休止の状況であり地域ネットワーク構築に向け検討・情報交換の場を持つ。		
		v	虚弱化してきている高齢者の把握や予防的な働きかけの機会の検討	全域	老人クラブ役員や公園体操運営者より、会員・参加者が減っているとの声がある。老人クラブ会員は R2 年 2501 人、R3 年 2417 人。老人クラブが少なく、高齢者への関わりが困難になっている。大規模マンションはセキュリティ強化のため、マンション内の人間関係が希薄。マンション・アパート等に他から転居してきた居住者との交流は希薄。民生委員からもオートロックマンションの実態把握が難しいと声がある。自治会役員と住民による話し合いが定期的に行われていない。	・ 各地域の自治会や老人クラブ、地域コーディネーター等と連携して、情報収集を行う。 ・ 担当地域のイベントや公園体操等に継続的に参加し、地域の対象者の把握を行い、地域包括支援センターの機能を周知することにより、対象者把握を拡大していく。 ・ 介護予防活動を行い、住民の実態把握を行うとともに、介護予防のための情報発信を行う。 ・ 地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を開催する。自治会や老人クラブ等とコラボしたチラシを作成・配布する。	自治会との連携支援	・ マンション管理会社への働きかけ ・ 地域との交流、地域での活躍の大切さについて、幼少期～高齢期までの幅広い啓発
2	地域生活の中で必要な地域資源が確保できるようにする。	i	ゴミ出し・買い物など不足しているサービスの洗い出し	下野毛、久末、北野川、蟹ヶ谷、上作延、下野毛、千年地域の団地	タクシー迎車が頼めない地区がある。坂や階段があると外出の機会が減る。坂が多く買い物に困る。バス停やスーパーが遠い。EV がない集合住宅では、ゴミ出しができない人がいる。高台から主要道路までの公共交通機関がない。医療機関・商店が少ないうえ、路線バスがないもしくは少ない。ノンステップバスがないと利用できない人がいる。ヘルパー事業所の不足。	・ 互助ボランティアの検討。 ・ 自治会、地域コーディネーターとの情報共有とニーズの確認。 ・ 移動販売などの現状を把握し、必要とする高齢者へ情報提供を行っていく。		
		ii	介護サービスだけでは不足している資源の情報共有	上作延、下作延	坂が多く、宅配サービスを利用する人が多い。	・ 地域住民が利用している宅配サービスについて、訪問の際に情報収集し、必要な方に情報提供をしている。 ・ 宅配サービスを知らない方へ情報提供するとともに、移動スーパー利用の可能性についても必要時に情報提供していく。移動販売業者のリスト作成		
		iii	必要な資源導入・支援について、地域の人達と検討	北野川、蟹ヶ谷、すえなが包括全地区	移動スーパーを提案し、自治会で導入した事例があった。	・ 自治体や地域コーディネーターとの連携と情報共有のためのリサーチ ・ 配達・配食等のサービス一覧表を作成し、紹介する。	自治会との連携支援	社協の移送サービスやバス会社、スーパー、コンビニへの働きかけ

高津区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
2	地域生活の中で必要な地域資源が確保できるようにする。	iv	地域活動の担い手の発掘・育成	リ・ケア向ヶ丘包括全地区、下野毛、すえなが包括全地区	自治会を支えるマンパワーが少ない。老人クラブ役員・公園体操運営者より「会員・参加者が減ってきている」との声がある。老人クラブ会員はR2年2501人、R3年2417人。令和元年度福祉活動に関する調査（問9） 活動を行う中での困りごと スタッフの高齢化 57.4% 新たなスタッフの確保 53.7%	・地域活動の際に、包括職員が参加し、脳トレやレクリエーションを提供したり、体操をしてくれる事業者を紹介するなどして活動が活発になるよう支援を行う。 ・地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を開催する。自治会や老人クラブ等とコラボしたチラシを作成・配布する。	自治会との連携支援	地域との交流、地域での活躍の大切さについて、幼少期～高齢期までの幅広い啓発
		v	不足している資源の創設	上作延、千年地域の団地	介護保険で対応できないニーズがあり、定期的な安否確認や受診同行についての相談がある。データはないが、1割程度の感覚。自治会が中心となるゴミ出しボランティアの創設を検討したい。	・ゴミ出しや受診同行、安否確認など相談の多いニーズについて、その都度相談にのり、対応可能な方法をアドバイスする。 ・自治会が中心となるゴミ出しボランティアの創設	自治会との連携支援	
3	複合的な課題を抱える高齢者とその家族へ包括的な支援強化を図る。	i	高齢者支援担当者の支援能力の向上	全域	異動で高齢者支援業務に初めて従事する職員も多い。（現Cw4名とも初めての従事） 係内で事例共有する機会がない。 虐待等困難事例の対応を担当している。（令和2年度 虐待通報件数40件、コア会議26件）	・複合的な課題を抱える高齢者及び家族への支援について、必要に応じて、他機関への相談も行いながら対応する。 ・職場内での定例会議時に事例の共有と支援検討を行う。 ・法人内、職場外の研修会へ参加し資質向上を図る。 ・区高齢者支援担当者との支援検討会議を行い、各ケースについて支援の確認を行う。 ・電話等で情報共有をこまめに行う。 ・地域ケア圏域会議・地域ケア個別会議への出席を依頼する。	高齢者支援係内で、月1回事例検討・共有を行う。 研修会へ積極的に参加する。	高齢者支援関係の研修会の充実。
		ii	関係機関と適宜支援方針を確認	全域	高齢者だけではなく、家族が支援対象となることがあり、区関係部署、包括、CM、事業所等多くの支援機関が関わることが多い。	・カンファレンスや地域ケア会議を開催し、各関係機関との情報共有と支援方針を確認する。 ・区高齢担当と支援検討会議を行う。 ・高齢者支援に止まらないケースケースについては、それぞれの専門的な機関と相談し、役割分担を行う。	カンファレンス等に、状況に応じて関係機関にも参加を呼びかけ、支援方針を検討する。 包括と年1回事例共有・検討する機会を持つ。	
		iii	地域コーディネーター等専門的な助言を受ける機関を把握し活用	全域	S V等事例検討に関する助言を受ける機会が少ない。 事例の課題が複合的で、支援に必要な知識が乏しい側面がある。	・会議への参加を依頼し、顔の見える関係を構築する。 ・関係機関を含めた個別ケア会議を開催する。支援方針や内容等を検討し専門的な機関に助言を求めることで連携及び知識を深める。 ・専門相談機関の役割を把握し、活用していく。	地域コーディネーターやアルコール相談・弁護士相談等相談可能な情報を収集する。 包括との事例検討会に地域コーディネーターにも参加してもらい助言を得る。	

高津区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
3	複合的な課題を抱える高齢者とその家族へ包括的な支援強化を図る。	iv	関係部署・機関と連携した包括的な支援の実施	全域	高齢者と障害者世帯への支援では、制度が異なり状況把握ができない。	・多問題世帯の課題について課題整理を行い、区関係部署へ相談を行うつつ、横断的な相談と支援を行えるようにする。 ・地域ケア会議等においてそれぞれの専門的な機関に助言を求めることで連携及び知識を深める。 ・「たかつ〇輪ファミリーネット」で事例を通じた現場レベルでの児童、障害、高齢者の関係機関連携を図る。 ・ケアマネ向け勉強会を開催し、障害の制度について理解を深めるとともに、顔合わせをする機会を作る。	区関係部署からの支援に必要な情報収集を行い、包括と共有する。 日頃から、区関係部署との関係づくりを図る。	特に障害分野においては、本人・家族の希望がないと支援を行いにく状況だが、包括と同様に希望の有無にとられない支援体制を検討する。
		v	障害者・認知症への理解促進	久末、東野川、わらく包括全地区	子に精神的な障害があるが障害のサービスに繋がらなかったり、親子関係に共依存があるなど、介入が困難なケースが多い。わらく包括ではここ 1-2 年で 8-9 件支援している。市営住宅・県営住宅の密集地。独居や高齢者世帯が多い。低所得者層や身寄りなし、障害者も多い。精神疾患、生活保護受給者が増えている。市営住宅の高齢化が進み独居や老老介護、精神疾患など困難事例が増えている。	・認知症サポーター養成講座の開催。 ・住民への相談窓口の周知。 ・関係機関に地域ケア会議への参加を依頼し、障害・認知症を学ぶ機会を得る。	区関係部署からのイベント等の周知 個別ケア会議開催時に総合リハビリテーション推進センターに参加してもらい助言を得る。	
4	災害から高齢者を守るための取組を促進する。	i	高齢者やその家族への防災に関する啓発	全域	令和元年東日本台風で水害発生（高津区 死者 1 人、り災証明書申請済件数 5,240 件） 背景として、子どもが独立した高齢者世帯が増え支援が必要な地区や、高齢者世帯が少ないが家族から相談が多い地区もある。 ケアマネが、避難を勧めても、応じない事例があった。 被災の話題が減り、災害に関する記憶の風化を感じている。 令和元年度地域福祉実態調査（問 38）防災に関する意識が、東日本大震災直後と比べて薄れてきている人の割合 39.7%	・災害時の対応における準備、行動について、専門職で情報共有を行う。分かりやすく整理し、普及啓発できるように準備する。 ・地域活動やイベント、個別での支援を通じて高齢者や家族にも情報の啓発を行う。 ・マイタイムラインを紹介、作成を支援する。 ・地域の防災訓練に参加し、住民との情報共有を行う。	区役所危機管理担当が実施する防災訓練への協力。 包括で実施する啓発への協力。	

高津区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
4	災害から高齢者を守るための取組を促進する。	ii	福祉関係者への防災に関する情報提供	全域	ケアマネから被災前後の高齢者の対応に苦慮したとの声が挙がっている。 令和２年度に実施した区内二次避難所へのアンケートで、コロナ禍での受入れ配慮・制限が必要とほとんど施設が回答していた。	・地域包括支援センターの感染症対策の取組や感染症発生時や自然災害発生時の業務継続ガイドライン（ＢＣＰ）を検討する。 ・高齢者に起こりやすい課題についてあらかじめ被災前後で起こりうることを、検討できるよう区相談支援ケアマネジメント調整会議や包括主催の会議、研修等を通じてで情報を共有、提供する。 ・相談支援ケアマネジメント調整会議にて、ケアマネを主な対象として災害支援をテーマにマイタイムラインなどの情報提供を行う。 ・災害時の受け入れ施設の情報収集と情報提供を行う。高齢者の避難について、どのような選択肢があるのか情報収集し連携できるようにしていきたい。	二次避難所ネットワーク会議で最新情報の提供。 相談支援・ケアマネジメント推進委員会での情報提供や、調整会議の支援。	マイタイムラインに関するケアプラン作成に係る報酬の整備。
		iii	地域との避難支援のための情報共有・検討	全域	災害時に自力避難ができない人に関する記載が、災害時要援護者支援制度リストにはない。本当に避難支援が必要な人の記載がないと地域住民から声が聞かれている。 令和元年度地域福祉実態調査（問 39）見守りや防災のために個人情報を共有・活用しても良いと考える人の割合 72.1%	・区相談支援ケアマネジメント調整会議等にて防災時や避難時に必要な情報共有と方法について検討できるようにしていく。 ・地域ケア会議を開催する。すでに相談を受けている自治会については、「一人暮らし高齢者等の災害時の避難支援リスト」を作成する。 ・災害時要援護者支援制度について周知する。 ・自治会等と連携し、情報共有や検討を行う。 ・災害時に避難できない可能性がある方について、地域住民と連携し支援方法について検討する機会を作りたい。	区危機管理担当と課題を共有する。 災害時要援護者避難支援制度会議への出席。	健康福祉局内の災害時要援護者支援制度所管課へ情報提供し、今後の検討事項としてもらう。

区課題整理シート（地域包括支援センター事業計画等に基づき整理した地域課題）

宮前区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
1	支援を要する高齢者の早期発見及び早期支援	i	単身・高齢世帯で支援拒否による孤立、発見・相談の遅れ ＜課題分類①（A）＞	全域	社会とのつながりが薄く、生活困窮も重なり本人や家族よりもネットワークからの相談が多い。重症化するまで相談が入りにくく、支援の介入も拒否的。	自治会との連携やキーマンとなる住民からの情報収集。孤立しがちな人でもスーパーや銀行、米店との接点はあるため、情報収集及び包括・介護保険制度の周知	・地域活動への参加時の民生委員や地域住民との関係構築 ・地域のネットワークや関係機関等との連携による、相談につながるきっかけづくりや支援・見守りの方法等の検討及び対応	
		ii	介護サービスの受け入れにくさ ＜課題分類⑤（B）＞	宮崎、神木（ピオラ宮崎） 五所塚（フレンド神木）	持ち家等の資産があり、困窮はないものの、現役時代のイメージが本人と家族に強く、初期症状が生じて受け入れにくく、初回相談まで時間を要す。	子ども世代への普及啓発、相談先の周知。また、若い世代からの理解支援に向けて中学校等での認知症講座（宮前平包括開催）	全世代に向けた認知症理解への普及啓発	若い世代を含めた認知症の理解促進に向けた取り組み、地域包括支援センターの機能・役割の周知の強化
		iii	自治会、民生委員、地域の居場所づくりに取り組む住民団体との連携 ＜課題分類①（H）＞	全域	自治会や民生委員に地域から困り事が寄せられるも、コロナ禍で個別訪問をしにくくなっている。また、民生委員の欠員等がある地域は情報の拾い上げに難を要す。	改選後の新任民生委員との関係構築、社会福祉協議会との連携	・高齢者生活状況調査（ひとり暮らし調査）による連携	
		iv	自治会に入らない世帯の増加 ＜課題分類①（B）、①（C）＞	宮崎（大塚地区）（ピオラ宮崎） 馬絹、宮前平（宮前平包括）	本人の意向による自治会未加入が増え情報把握の難しい世帯がある。また、大型マンション自体が自治会未加入で、独自自治会を有していることも有り。	マンション管理組合等との関係構築、相談先の周知	地域包括ケアシステムの説明場面や町内会・自治会との活動機会を活かした自治会加入の意義の発信	
2	包括的な相談支援の強化	i	潜在的ケースの発見及び虐待ケース支援 ＜課題分類①（H）＞	全域	昨年度の新規相談や虐待通報件数が一昨年よりも減少している地域も有。コロナ禍で交流機会の減少により周囲に気づかれにくいこと、必要な情報も得にくい状況によりセルフネグレクトや虐待の潜在化を懸念。	ケアマネ、民生委員、自治会、介護施設や介護事業所との連携。	各機関とのネットワーク構築と緊急時の対応。	
		ii	8050問題への支援 ＜課題分類③（B）＞	全域	経済困窮の有無に関わらず、親子での同居に長期化するひきこもり課題を抱えている世帯有。家族内で抱え込み、子は社会との接点が限られ、疾患等も有することで複雑化している。	区役所、医療機関、障害者支援センター、だいJOBセンター、ひきこもり地域支援センター等との連携	地域みまもりセンター内及び中部リハビリテーションセンター等との障害者支援部門との連携	必要な支援力を向上させるための研修開催、他区の事例等の共有機会の創出
		iii	ケアマネ支援 ＜課題分類③（B）、③（C）＞	全域	ケアマネは要介護者を把握しており、虐待通報もあるため、必要な連携と支援を行う。	ケアマネの個別相談や研修、調整会議の実施による実態把握。	包括がケアマネ支援をできるように状況把握と共有。	
		iv	権利擁護支援 ＜課題分類⑤（D）＞	全域	認知症が進行し、家族が遠方で支援を受けることができない。もしくは同居家族のサポートが弱いいため、本人の判断能力低下等により、成年後見を検討している住民の相談が多い。	成年後見センターとの連携、法律専門職とのネットワークの構築	成年後見センターとの連携、市長申立実施	

宮前区								
目標		優先課題		地域	課題に関連する データや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
3	閉じこもりと機能低下への予防	i	コロナにともなう地域活動（カフェやサロン）の自粛、交流機会の減少<課題分類④（H）>	全域	コロナ禍における適度な運動や飲食を伴う地域活動の自粛	公園体操や健康面等の情報誌発行、おてがる情報館（富士見プラザ）等の野外での活動実施	・高齢者の介護や生活に関する展示の実施	
		ii	健康支援による体力維持とフレイル予防<課題分類④（A）、（B）>	野川	高低差ある地域の中でひとり暮らしもしくは高齢者のみの世帯が多い。生活資源が離れており、日常的に頼める人もいない。バス停は遠く、タクシーに乗るのも困難。	健康づくり及び筋力低下防止に向けた介護予防体操の実施と情報提供	・健康づくりやフレイル予防等を目的とした地区活動の支援 ・公園体操等身近な地域で実施されている活動等の情報発信	
		iii	地方から転入する高齢者世帯。知人等がおらず孤立<課題分類④（D）>	小台、犬蔵（レストア川崎） 宮前平（宮前平包括）	子どもが宮前区に住むという理由で転入する高齢夫婦が多いエリア。ただ、転入後に山坂ある地形であることを知り驚く。傾斜で外出しにくく、地域のつながりをもちにくい。	事前相談の促し（広報誌や SNS 等の活用）	地域情報の広報	
		iv	イベントへの男性参加の拡充<課題分類④（E）>	宮前平（宮前平包括）	認知機能の低下等を認めることができず、イベントを実施しても特に男性参加は限定的。参加を増やすため、男性向けプログラムの実施（宮前平包括）	コロナの状況次第で、男性向けプログラムの再開と拡充	・食生活改善推進員による男性向け料理教室の活動支援 ・地域活動の場面等での男性参加への呼びかけ及び紹介	
4	高齢者が暮らしやすい地域づくりに向けた取り組み	i	公営団地における複合的課題<課題分類③（A）>	区内公営団地	高齢化率が高く、経済的にもゆとりがない。団地内に共助のネットワークはあるものの、互いが要支援であることも多い。また、長年の生活習慣からごみ屋敷化している世帯も有り。	区役所、ケアマネ、自治会、民生委員、住宅供給公社等との連携	相互理解に向けた各機関との共有及びまちづくり局住宅管理課との連携	
		ii	外出困難さの環境把握及び改善<課題分類②（A）、②（D）>	市営高山団地（フレンド神木） 市営初山団地（鷲ヶ峰） 市営・県営野川団地（みかど荘） 市営・県営有馬団地（富士見プラザ） 南平台	地域内のほとんどが坂道。生活資源も遠く、坂道を休むためのベンチは限られている。エレベーターのある団地もごく限られ、一部、買い物支援バスが実施されている地域もあるが限定的。	買い物支援バスの広報	地域や地理環境にともなう外出困難さの状況把握	外出困難の改善に向けた取り組み（社協の買い物支援バスのルート拡大等）

宮前区								
目標		優先課題		地域	課題に関連する データや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
4	高齢者が暮らしやすい地域づくりに向けた取り組み	iii	エリア情報の把握及び予防的支援 ＜課題分類①（D）＞	全域	地域別（町丁別等比較できる）の独居世帯や高齢者世帯、受診情報等の健康に関わる統計情報の把握に基づく重点的な取り組み。	客観的な地域と健康に関する情報把握を通じた予防的支援への取り組み	地域包括ケア圏域毎の「地区カルテ」や既存の統計情報の活用	地域別（町丁別等比較できる）の独居世帯や高齢者世帯、受診情報等の健康に関わる統計的な情報の把握及び提供
		iv	包括職員の欠員状況の改善 ＜課題分類⑤（D）＞		包括職員が欠員している状況では、日々の相談業務に追われてしまい、地域全体への支援やネットワークづくりに手が回せない。また、職員の心身負担も増大。		改善に向けて本庁との連携	包括センター職員欠員状況の改善に向けた取り組み

区課題整理シート（地域包括支援センター事業計画等に基づき整理した地域課題）

多摩区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
1	【総合相談支援事業】 支援を要する高齢者が適切に相談・支援につながるようにする。	i	障害者福祉、生活保護、高齢者福祉など、制度横断的な支援の実施	長 沢 壮 寿 の 里 (長沢) ほか		・事例検討や個別ケース会議等を通じたノウハウの蓄積 ・研修会への積極的な参加	・事例検討や個別ケース会議等の運営支援 ・分野横断的研修会の企画・実施	・区内の他包括の職員と意見交換や情報交換を行える機会を作してほしい。 ・身元保証サービス、高齢者の自動車運転、依存症への対応等に関する研修を実施してほしい。
		ii	地域包括支援センターのさらなる認知度向上	全地域		・施設案内の配布・配架 ・地域活動を通じた周知	・施設案内の配布・配架 ・地域活動を通じた周知	
		iii	町会未加入や地域活動不参加、地域包括支援センターと居住地が離れている高齢者に対する適切な情報提供	太陽の園(栗谷)、登戸(宿河原1・2丁目) ほか		・地域活動への参加呼びかけ ・訪問相談の案内などの広報の実施	・地域活動参加呼びかけ ・民生委員児童委員等との連携	
2	【権利擁護業務】 高齢者の権利擁護対象の早期発見・早期支援及び予防的支援につなげる。	i	高齢者生活状況調査の結果を活用したひとり暮らし等高齢者の実態把握及び緊急対応	全地域		・相談やサービス利用者情報による把握や地域団体等からの情報収集	・高齢者生活状況調査の実施 ・地域見守りネットワーク事業の運用	
		ii	成年後見制度の利用促進	多摩川の里(全体)、太陽の園(西生田) ほか		・市成年後見支援センター、あんしんセンター、だいJOBセンター等との連携	・市成年後見制度利用支援事業の実施	
		iii	同居家族の介護力不足やターミナル期の支援に関する知識不足への対応	菅の里(全体) ほか	子による呼び寄せによる住み慣れない地域での孤立化	・地域カフェや認知症カフェ等を通じた介護者支援の実施	・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症訪問支援事業の実施	
		iv	特殊詐欺被害をはじめとした消費者被害への注意喚起	しゅくがわら(長尾、宿河原、堰) ほか	高齢者の詐欺被害の件数変動	・地域活動を通じた状況把握と注意喚起による未然防止	・市消費者行政センターとの連携支援	

多摩区								
目標		優先課題		地域	課題に関連する データや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
3	【包括的・継続的ケアマネジメント業務】 多様かつ複合的な課題等に対応可能な支援体制を構築する。	i	民生委員児童委員、町内会・自治会、社会福祉協議会及び医療機関等との相談支援ネットワークの構築	全地域		・地域ケア会議等を通じた取組の推進	・地域ケア会議等を通じた取組の推進	・独立型ひとりケアマネジャーが病気や災害により業務継続が困難となることを避けるための支援制度を構築してほしい。
		ii	介護支援専門員等の実践力向上支援	全地域		・事例検討会やケアプラン振り返り研修等の実施 ・同行訪問やケアマネージャー相談支援表を活用した支援の実施	・区介護支援専門員連絡会との連携による取組支援	
4	【介護予防ケアマネジメント業務】 閉じこもり高齢者への働き掛けにより虚弱化を予防する。	i	区や老人クラブ等との連携による外出機会の創出支援	長 沢 壮 寿 の 里 (全体)、花ハウス(菅仙谷、生田、枳形、菅仙石、菅馬場、寺尾台、生田) ほか		・地域ケア会議等を通じた取組の推進 ・自宅でできるフレイル予防の発信	・地域団体等との連携による活動支援	・空き家を活用して、地域住民が集える場所を増やしてほしい。
		ii	地域リハビリテーションセンター等との連携によるケアマネジメントの強化	全地域		・地域リハビリテーションセンター等との連携	・地域リハビリテーションセンター等との連携支援	
5	【その他】 災害時における福祉支援体制を構築する。	i	地域交流が少ない地域等の高齢者に対する災害時要援護者避難支援制度の登録勧奨の推進	多摩川の里(全体)、太陽の園(南生田) ほか		・災害時要援護者避難支援制度の登録勧奨 ・見守り対象者リストの定期点検	・災害時要援護者の避難支援 ・災害時要援護者の安否確認	
		ii	高齢者に対する日頃からの備えやマイタイムラインの周知等の防災啓発の推進	全地域		・地域の防災訓練への積極的な参加	・自主防災組織や避難所単位での会議・訓練の開催情報等の共有	

区課題整理シート（地域包括支援センター事業計画等に基づき整理した地域課題）

麻生区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
1	支援を要する高齢者が適切に相談・支援につながるようにする	i	急斜面にある住宅地で、買い物に困難を抱える住民が多く、移動支援が必要。	多摩美、高石 1 ～ 3 丁目、三井山百合会、日生百合丘自治会、三井百合丘第三地区自治会、三井山百合会、岡上、下麻生、細山、栗木台、栗木、向原、弘法の松親和会、片平、金程、	・近くにスーパーが無い。（岡上地区は移動スーパー「とくし丸」有り。） ・移動販売「ローソン号」実施していたが、客の減少により撤退した。	・自治会と連携した訪問調査 ・地域（住民・自治会等）からの情報収集、ニーズ調査	・自治会との連携支援。 ・地域ケア推進課・地域支援課と連携、課題整理	・制度創設など課題解決に向けた検討 ・移動スーパー等への助成やサービス拡大への後押し
		ii	地域住民とのつながりが薄く、重度化してからつながるケースが多い。	多摩美、高石 1 ～ 3 丁目、百合丘勸交会、弘法の松親和会、新百合丘自治会、下麻生、はるひ野、古沢、	・持ち家率が市内NO. 1。 ・自治会の活動が年を重ねてから転入し、マンション暮らしをしているなど、つながりや交流の機会が少ない。お金も知識もある住民は関わられることを好まず、行き詰ってから相談に繋がる。親の資産でこの世帯が働かずに家におり、8050問題となるケースが多い。	・自治会と連携した訪問調査 ・民生委員やキーマンとなる住民からの情報収集、インフォーマルの情報収集 ・地域包括支援センターの周知	・地域ケア推進課による自治会ヒアリングの結果を包括と共有。 ・ひとり暮らし調査 ・見守りネットワーク連絡会 ・地域包括支援センターの周知。	・地域のネットワーク構築に向けた関係各局との連携 ・統計情報など課題把握につながる情報の共有及び考察 ・包括的相談支援体制の整備
		iii	大規模分譲マンションへの相談先周知	新万福寺町内会、大規模分譲マンション管理組合・自治会、山口台自治会、はるひ野、五力田、白鳥、白山、	地域交流の場が少なく、相談先等を把握していない可能性がある。町会未加入、民生委員不在もあり。認知症独居、介入拒否、オートロックで実態把握できないなど、特有の課題あり。	マンション管理組合との関係づくりによる相談先の周知	・自治会組織等に関する情報の共有 ・区役所内における連携の強化（地域ケア推進課、地域振興課など）	・住宅部門との連携による分譲マンションへの相談先周知
		iv	UR 住宅との連携	虹ヶ丘 1 ～ 3 丁目	保証人なしで入居できるため、高齢になってからの転入者も多く徘徊や緊急連絡先の確認など課題	住宅の生活支援員との連携	今後検討	今後検討
2	障害や生活困窮など世帯単位の課題があり包括的なケースワークの必要性がある事例への対応強化	i	多機関連携における高齢者支援担当のコーディネート能力の向上	下麻生、白山、王禅寺 3 ～ 6 丁目、岡上、白山、	多機関連携の際に困難さを感じることに「障害（精神）との連携」が多く上がっている（令和元年度市アンケート） 8050問題	・精神保健係、障害者支援係、障害者相談支援センターとの連携及び関係構築	・障がい者相談支援センター、障害者支援係、精神保健係との情報交換会の実施 ・定例カンファの活用等により、事例を踏まえた役割分担の確認や各機関の業務内容や職員体制の理解などを通じた連携を深める。	・局担当部署の連携強化 ・業務標準化のためのマニュアル等整備
		ii	地域包括支援センター職員のケースワーク力の向上、様々な視点からの支援方針の確認	—	欠員や勤務年数の差があり包括内におけるケース検討・OJTが難しくなっている。センター長の負担も増えている。	個別ケア会議での事例積み上げ関係者のネットワーク構築	・総合リハビリテーション推進センターと連携した、区単位の定期事例検討会（麻生区高齢者支援カンファ）の開催	・各区の事例共有 ・受託法人との連絡調整 ・研修体系の見直し
		iii	神奈川県警と様々な連携が進む中で、高齢者虐待や高齢者の独り歩きへの対応では役割の理解や連絡調整の適正化が望まれる。	—	警察からの身元引受（休日夜間）について包括においては土日・夜間の対応にもつながる課題となっている。	休日夜間の連絡体制の確認 包括の役割について整理	・互いの役割について理解し、適切な連絡調整について確認 ・休日及び夜間の連絡体制の明示	県警への要請

麻生区								
目標		優先課題		地域	課題に関連するデータや事実	取組事項		市への提案事項
						包括	区	
3	閉じこもり高齢者への働きかけによる虚弱化の予防	i	コロナ禍で休止している地域活動の再開	全域	コロナ禍で活動休止の団体が多く、活動量の減少による虚弱化が懸念される。	感染予防に配慮した主催事業の再開	・感染対策等タイムリーな情報提供・方針や通知等の情報共有	包括の BCP について整理、検討
		ii	介護予防事業との連携	—	コロナ禍で介護予防事業が休止しており、活動量の減少による虚弱化が懸念される。	感染予防に配慮した主催事業の再開	地域支援課と地域包括支援センターの年間事業目標の共有	関係各所との連携、情報共有
		iii	認知症サポーターの養成	全域（特に、虹ヶ丘 1 ～ 3 丁目、王禅寺 1 ～ 3 丁目、下麻生 2 ～ 3 丁目、上麻生、）	・認知症への理解不足が理由による虐待発生している。 ・「認知症にやさしいまちあさお」の麻生区スローガンを掲げている	認知症サポーター養成講座の実施 メイト連絡会等メイトとの連携・協働	・地域支援課地域サポート係との連携 ・認知症サポーター役割の整理、方向性の確認	地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの役割の説明、整理
		iv	インフォーマルサービスの体制整備	上麻生 等	ゴミ出しのルールが分からなくなり、近隣トラブルになるケースが発生。（白山見守り隊はコロナ禍で活動中止中）	家族、民生委員や地域住民から情報収集し、個別ケア会議等を開催して支援チームを作る。	シルバー人材センター、その他事業所とのネットワークの構築、地域支援課・地域ケア推進課との連携。ニースのマッチング	地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの役割の説明、整理
		v	生活支援コーディネーター受託事業所との連携強化	小規模多機能支え合い サリューブルあさお ゆらりん	民生委員児童委員から相互の役割分担がわかりにくいとの意見あり	支え合い・サリューブルあさお・ゆらりんとの連携、役割の整理	・地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの取組目標の共有 ・意見交換の場の設置（地域ケア推進課、地域支援課と連携）	地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの役割の説明、整理
4	災害時の避難が必要な高齢者への対応	i	災害時要援護者の実態把握	高石 1 ～ 3 丁目	災害時要援護者の避難や見守りの体制が確立されていない。救助者が多様で救助方法や優先順位が分からない。（高石 1 ～ 3 丁目地区は、自治会自主防組織による活動が活発）	自主防組織との情報共有	諸制度について情報提供	情報共有時におけるルール作り、本庁所管部署同士の共有
		ii		全域	包括実態把握名簿の取り扱いが定かでない	実態把握名簿の更新	包括への必要に応じた情報共有	名簿の取り扱いについて整理、他事業との関連性を確認